**校　長　髙河原　健**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 自身のコンディションを把握し、病気と向き合う力、目標の実現に向けて取り組む力、自身を大切に思うとともに、周囲の人を大切に思う心を育む学校１　一人ひとりの「学ぶ意欲」を引き出し、「学ぶ楽しさ」を実感することで、治療に立ち向かう心を育てます。２　病気療養中の児童生徒が、安心して安全に学ぶことで、自身の目標に向けて進もうとする意欲を育てます。３　さまざまな人とのつながりを通して、自分も他者も大切な存在であることに気づき、お互いを認め合う心を育てます。４　家庭・病院・関係機関との連携のもと、病弱教育への理解推進を図り、支援学校のセンター的機能を果たす専門性の向上に努めます。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　病弱教育における切れめのない支援の推進（１）　入院中の学習機会を積極的にとらえ、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図るとともに、新しい学習指導要領に即して教育課程を見直し「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。新しい学習指導要領に関する研修として、病院所在地の教育委員会で実施される研修会等で情報を収集し、準ずる教育としての体制を整える。（２）　転入時より地域校との連携を進め、退院後の円滑な復学に向けた体制づくりを進めるとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制の充実を進める。（３）　病院・関係機関との連携を密にし、地域校を含めたケース会議の実施等、機関連携をコーディネートする役割を果たす。そのためのノウハウを教員全員が身につけられるよう教員間の情報共有を密にし、チームによる支援を推進する。２　病気のある児童生徒への支援の充実を図るための専門性の向上と支援の継承（１）　病弱支援学校では病院の診療科によって児童生徒の状況が大きく変わるため、病種に合わせた支援が必要となる。また、地域の学校においても同じ病気のある児童生徒や、予後の支援の必要な児童生徒が在籍していることがある。自校の専門性向上に努めるとともに、センター的機能の一つとして、病院と連携した公開セミナーを毎年企画実施し、地域の学校の教育力の向上に寄与していく。また、研究冊子にまとめることで、支援の継承を進める。支援の継承の一環として、分掌会議の30%にテレビ会議システムを取り入れ、部署間連携を推進する。　（２）　筋ジストロフィーのある児童生徒への支援においては、医療の進歩により地域の学校に在籍しているケースが増加している。本校で行っている支援内容及び支援のノウハウを地域の学校に周知するシステムを構築する。また、令和５年度までに、教職員の学校教育自己診断における地域連携関連の項目での肯定率70％以上を達成する。　（３）　病弱支援学校は全国的にも学校数が少なく、専門性向上のためには他機関・他地域との共同研究が不可欠である。国立特別支援教育総合研究所への研究協力、他府県の病弱支援学校との共同研究、大阪府の病弱教育の推進等、自校の専門性向上を図るとともに病弱教育全体の発展に寄与するとともに、病弱教育への理解推進を図る。３　安心・安全の学校づくり　（１）　学校行事は児童生徒の成長に大きな意味を持つものであるが、実施に当たっては児童生徒の病状に合わせた行事内容であるかどうかを主治医・保護者と丁寧に確認する。年度当初だけでなく、行事の実施計画を策定する段階で常に見直しを行うことで安全・安心な行事の実施につなげる。（２）　病弱教育における自立活動の在り方を全部署で検討し、児童生徒の実態に合わせた活動内容を作成し実践する。（３）　児童生徒や保護者にとって、より役に立つ「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」となるよう全部署で検討を行い、在籍中及び復学後の支援や進路指導に活用できるようにする。　（４）　児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報の保護、災害時の対応等、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校内体制を整備するとともに、教職員研修等を活用して教職員の資質向上を図る。学籍に関する書類の扱いについて、統合ネットワークを活用した事務処理を推進するため、引き続きインターネット環境の向上に努めるとともに、その環境を利用して会議のスリム化と情報の円滑な共有による時間外勤務の縮減を進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １切れめのない支援の推進 | (１)基礎学力の定着を図り、新しい学習指導要領に即して教育課程を見直し「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。ア 教科を中心とした授業力の向上イ ICTを活用した交流学習の推進(３)病院・地域校・関係機関等との連携を推進する。ア 病院と連携した行事やセミナーの実施イ 地域校との連携推進 | (１)ア・準ずる教育を行う支援学校として、教科教育の充実を図る。そのため、部署横断的に教科会を実施し、少人数グループで各教科の指導案を作成する。成果を実践報告集にまとめ、教員全体の授業力向上を図る。イ・入院中の児童生徒は活動を制限されることが多いので、ICT機器を活用してWEB交流会やWEB社会見学等を実施し、他者との交流を楽しむとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し社会に対する関心意欲を高める。・パソコン交流会等を活用して、授業の成果を発表する機会を設ける。・生徒を対象に、外部講師を活用してプログラミング学習を行う。また、全病連ロボットプログラミング大会にも参加する。（３）ア・各分教室のある病院等と連携して、行事やセミナーを実施する。また、学校で作成した教材等を病院で活用できるよう連携を図る。イ・分教室の授業見学等を通じて地域校との連携を推進する。 | (１)ア・教科会を年間に４回開催し、指導案の検討・作成を行う。　・児童生徒の学校教育自己診断における「授業はわかりやすく楽しい」に対する肯定率90％以上を維持する。[90%]　・令和３年度の実践報告集を３月末までに作成する。イ・WEB交流会、WEB社会見学を年間にそれぞれ１回実施する。・全病連のロボットプログラミング大会に今年度も参加し、上位入賞をめざす。・パソコン交流会を年間に１回開催する。・外部講師を活用したプログラミング学習会を年間に１回開催する。・空き教室を活用し、配信授業や動画教材を作成するための機材等を集中的に整備したスタジオを作る。（３）ア・病院関係者の学校教育自己診断における「病院との連携」関連の項目での肯定率80％以上を維持する。[81%]イ・分教室での児童生徒の授業等の様子や指導方法について、地域校や関係者の授業見学を実施する。必要に応じてリモートによる引継ぎ等も実施する。 |  |
| ２専門性の向上と支援の継承 | (２)筋ジストロフィーのある児童生徒への支援システムを構築する。ア 地域の学校に通う児童生徒への支援の推進(３)国及び他府県の特別支援学校との連携を進め、自校及び病弱教育全体の教育力向上に寄与する。ア 病院と連携した研修の実施イ 発達障がい等のある児童生徒への支援の充実ウ 全国等の病弱支援学校との連携 | (２)ア・一昨年度に作成した冊子『筋ジスの理解と教育』を活用して、地域の学校に通う児童生徒への支援を広げていく。そのために、市町村教育委員会と連携し、要望に応じてリーディングスタッフを派遣する。・昨年度に改訂した「刀根山スポーツルール集」を、関係校・関係機関等に配布し、地域連携の推進を図る。(３)ア・各部署において、関係病院と連携した学校主催のセミナーを実施し、府全体の支援教育力の向上を図る。特に、府においても大きな課題となっている依存も取り上げる。イ・「わになるシート」の活用が地域にも広がるように研修会等で発表する。また、自立活動とつなげる本校の取り組みを推進する。ウ・先進的な取組みを行っている学校を訪問し、次年度の自校の取り組みに活かす。また、今年度の近畿地区病弱教育ブロック推進委員会会長校及び大阪病弱教育研究会幹事校として、研修会等の企画運営にあたる。 | (２)ア・教職員の学校教育自己診断における「地域連携」関連の項目での肯定率70％以上をめざす。[65%]・リーディングスタッフ派遣回数15回[９回]・「刀根山スポーツルール集」改訂版の配布(３)ア・WEB等も活用して、４部署で６つのセミナーを実施する。総参加者数400人以上をめざす。[300人]・病院の学校教育自己診断における学校との連携に関する項目の肯定率80%以上を維持する。[81%]イ・全国大会で実践発表を１本以上行う。ウ・先進校を２校以上訪問する。 |  |
| ３安心・安全の学校づくり | (３)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を促進し、在籍中及び復学後の支援に役立てる。ア 「個別の教育支援計画」の活用(４)児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報の保護、災害時の対応等、児童生徒が安心できる、校内体制を整備する。ア 人権教育の推進イ 会議のスリム化と情報の円滑な共有による時間外勤務の縮減ウ 個人情報の保護及び災害時の対応の強化 | (３)ア・昨年度は部署ごとにキャリアパスポートの目標を盛り込んで、「個別の教育支援計画」の様式を部署ごとに整理し改訂した。今年度は、「個別の教育支援計画」の活用に対する教員の意識の向上を図る。(４)ア・人権教育に関するセミナー等を積極的な受講を促進し、受講者による伝達を行う。・いじめの未然防止に取り組むとともに、相談しやすい雰囲気を醸成する。・児童生徒からいじめに関する訴えがあった場合は、深刻化する前に、早期解決に向けて迅速に取り組む。イ・テレビ会議システムやグループメールを活用して各分教室の教職員への連絡を実施することで、運営委員会等の会議をスリム化し、時間外勤務時間の減少を図るとともに、情報共有の円滑化を図る。ウ・年度当初に個人情報の取り扱いについて、全教職員で確認を行い、ダブルチェック及び記録簿への記載等について周知徹底を図る。・訪問教育で派遣教員の多い病院に災害備蓄品を配備する。 | （３）ア・教職員の学校教育自己診断における「個別の教育支援計画」に関する項目の肯定率95％以上を維持する。[98%]・本校での評価が復学後の進路指導に活用できるよう、教務部と進路指導部を統合した分掌を設置する。(４)ア・教職員の学校教育自己診断における「人権教育」に関する項目の肯定率80％以上を維持する。[83%]　・いじめ防止委員会を前年度と同様に１か月に１回開催する。イ・WEB連絡会（毎月１回）　・校内のネットワーク環境のさらなる整備を進める。ウ・記録簿の不定期チェックを毎学期１回行う。　・派遣教員の多い訪問先病院への備蓄品の配備を年度当初に行う。 |  |